

倉敷みらい創生戦略

2019一部改訂版

～世代を超えて暮らし続けたい，

未来に向けて暮らししてみたいまちを目指して～



市の鳥 カワセミ

令和2年1月

倉敷市

目 次

I はじめに	2
・ 戦略策定の趣旨	
・ 戦略の策定・推進体制	
・ 戦略の構成，期間，評価・検証	
II 策定にあたっての視点	5
III 4つの基本目標	8
基本目標① 結婚・出産・子育ての希望をかなえるまち倉敷	9
ア 希望する人への結婚支援	
イ 妊娠・出産・子育ての支援と安心確保	
ウ 地域や職場における子育て支援	
エ ワーク・ライフ・バランスの推進	
オ 教育環境の充実	
基本目標② ひとを惹きつけるまち倉敷	16
ア 倉敷への移住定住の促進	
イ 豊かな自然と伝統文化の継承	
ウ 誘客拡大のための観光力強化	
エ 倉敷の個性と魅力の情報発信力強化	
オ 政府関係機関及び企業の誘致促進	
カ 地元大学の活性化	
基本目標③ 働く場を創るまち倉敷	26
ア 地域産業の競争力強化	
イ 魅力ある雇用の場の創出	
ウ 地元就職の促進	
エ 女性・高齢者・障がいのある方の就業機会の拡大	
オ 地域活性化のためのICT活用	
基本目標④ 安心な暮らしを守り，地域をつなぐまち倉敷	36
ア 健康寿命の延伸	
イ コンパクトシティの推進と既存ストックのマネジメント強化	
ウ 健全で恵み豊かな環境の維持	
エ 市民や地域と連携した防災力強化	
オ 高梁川流域連携中枢都市圏構想の推進	
カ 地域を誇りに思い，地域を支えたいと思う人材育成	
IV あとがき	47

I はじめに

【戦略策定の趣旨】

わが国では、2008（平成20）年をピークとして人口減少局面に入っており、このままでは、今後、2050（令和32）年には9,700万人程度となり、2100（令和82）年には5,000万人を割り込む水準にまで減少すると推計[※国立社会保障・人口問題研究所（平成24年1月）]されています。政府は、こうした少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、2014（平成26）年11月21日に「まち・ひと・しごと創生法」を制定するとともに「まち・ひと・しごと創生本部」及び「まち・ひと・しごと創生会議」での議論を重ね、同年12月27日に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

人口の減少は、消費市場の規模縮小を招くとともに、産業を担う労働力人口の減少により地域経済が縮小し、さらにコミュニティの機能低下や伝統文化の継承などが困難となるなど、人口減少問題は、地域経済や地域住民の生活に大きな影響を与える「待ったなし」の課題です。一方、人口減少に歯止めをかけるためには長い期間が必要となります。例えば、出生数の基礎となる親世代の人口は既に決まっているため、今後、出生率が向上したとしてもしばらくの間は、出生数自体は減少する見込みとなっており、出生率の向上が人口減少の歯止めにつながるまでには、長い年月を要することになります。ただし、早く改善すればするほど、将来の安定した人口規模の達成に大きな効果があります。このように、人口減少問題への対応には、効果の発現に時間がかかるものが多くありますが、少しでも早く対策を講じていくことが必要と考えます。

倉敷市においても、2016（平成28）年10月をピークに人口は減少に転じており、さらに2018（平成30）年7月に発生した豪雨災害も影響し、その減少幅が大きくなっています。人口減少への対応として、2015（平成27）年9月に策定した、倉敷みらい創生人口ビジョンでは、人口減少の時期や速度を遅らせるための対応を図ることで目指すべき将来人口の中長期目標を掲げています。この人口目標の達成に向けて、「結婚・出産・子育ての希望をかなえるまち倉敷」「ひとを惹きつけるまち倉敷」「働く場を創るまち倉敷」「安心な暮らしを守り、地域をつなぐまち倉敷」の4つの基本目標を掲げた倉敷市の地方版総合戦略となる「倉敷みらい創生戦略」を定め、取組を推進しています。

【戦略の策定・推進体制】

戦略の策定及び推進にあたっては、市長をトップとする部局横断的な組織体制の整備や、幅広い分野から意見を聴取するため市議会や各種団体等を構成員とする有識者会議を設置しています。

○倉敷市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部

・・・市長を本部長とし、幹部職員を構成員とする

○倉敷市まち・ひと・しごと創生有識者会議

・・・産業界（産），教育機関（学），金融機関（金），労働団体等（労），メディア（言），市議会及び行政を構成員とする

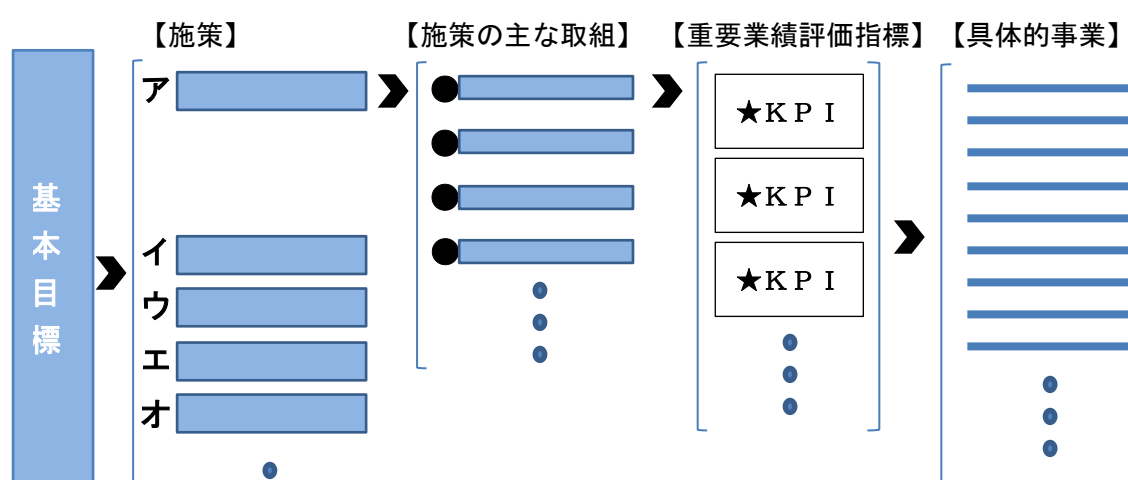
○戦略の策定経緯

平成26年11月27日	市長を本部長とする「倉敷市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」を設置し、第1回推進本部会議を開催
平成27年 5月26日	第2回推進本部会議を開催 (人口ビジョン・総合戦略〔骨子案〕を策定)
6月 1日	市議会地方創生等特別委員会
10日	人口ビジョン・総合戦略〔骨子案〕に対するパブリックコメントを実施
(～ 7月 9日)	
7月29日	市（官）と産業界（産），教育機関（学），金融（金），労働団体等（労），メディア（言）に加え、市議会を構成員とする第1回倉敷市まち・ひと・しごと創生有識者会議を開催
8月28日	第3回推進本部会議を開催 (人口ビジョン・戦略〔案〕を策定)
9月 1日	市議会地方創生等特別委員会
3日	市議会全員協議会（人口ビジョン・戦略〔案〕を説明)
18日	第2回倉敷市まち・ひと・しごと創生有識者会議を開催
30日	第4回推進本部会議を開催 (人口ビジョン・戦略策定)

【戦略の構成】

倉敷みらい創生戦略は、以下に掲げる事項によって構成します。

- 策定にあたっての視点
- 4つの基本目標
- 施策，施策の主な取組
- 重要業績評価指標（K P I）
- 具体的事業



【戦略の期間】

倉敷みらい創生戦略は、平成27年度から令和2年度までの6か年計画とします。
 ※倉敷みらい創生戦略は、令和元年度までの5か年計画としていましたが、次期戦略の策定にあたり、令和3年度から計画期間が開始される第7次倉敷市総合計画に統合することとしたため、計画期間を1年延長し、令和2年度までの6か年に変更しました。

【評価・検証】

基本目標及びその目標達成に向けた施策に対し設定する重要業績評価指標（K P I）について、毎年度「倉敷市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」や「倉敷市まち・ひと・しごと創生有識者会議」の開催等を通じ、P l a n（計画）、D o（実施・実行）、C h e c k（点検・評価）、A c t i o n（処置・改善）のP D C Aサイクルを確立し、着実な推進、進捗管理を実施します。

II 策定にあたっての視点

倉敷みらい創生戦略の策定にあたり、地方創生に向けた倉敷市ならではの取組とするため、市民生活の指針である倉敷市民憲章の理念や倉敷市第六次総合計画の基本構想を踏まえるとともに、倉敷市の有する観光・商工・農林水産・医療・教育などの産業力や伝統文化の強みを生かし、さらに郷土に愛着や誇りを持つ人を育むことを戦略の基本的な視点とします。

■倉敷市民憲章の理念に沿って

倉敷市民憲章は、市民生活の指針、行政の指針となるものです。地方創生を進めるにあたって、倉敷市民憲章の理念に沿った取組を進めていきます。

倉敷市民憲章

私たちは、日本のふるさと瀬戸内海と
母なる高梁川にはぐくまれ、
古い伝統と洋々たる未来にかがやく
倉敷市民の誇りをこめて

- 一 自然を生かし、緑と花のあるきれいな環境をつくります。
- 一 人間をたいせつにし、青少年には夢、老人には安らぎのあるあたたかい社会をつくります。
- 一 秩序を守り、平和で安全なまちをつくります。
- 一 働くことによるこびをもち、明るく健康な家庭をつくります。
- 一 教養を高め、世界と通じ、個性ある文化をつくります。

(昭和47年2月1日制定)

■倉敷市第六次総合計画を踏まえて

倉敷市では現在、多様化するニーズに的確に対応するため、平成23年度から令和2年度までの10年間のまちづくり指針となる「倉敷市第六次総合計画」（平成23年3月策定）をもとに市政を進めています。この第六次総合計画は、新たな市民参画の手法を取り入れて、市民の皆さまの御意見を集約し、対話重視によって策定したものです。

倉敷みらい創生戦略の策定にあたっては、第六次総合計画で示す市の将来像を踏まえたう

えて、地方創生に資する取組を掲げ、基本目標の達成に向けた施策及び具体的事業を定めた計画となるようにします。

倉敷市第六次総合計画 《市の将来像》

～自然の恵みと ひとの豊かさで 個性きらめく倉敷～

■倉敷市ならではの強み（個性と魅力）を生かす

倉敷市は、美観地区や瀬戸内海国立公園をはじめとした豊富な観光資源、水島臨海工業地帯を中心とした企業や繊維産業などの製造業、各地域の特色ある農産品・水産物など伝統産業から先端産業まで多種多様な産業を有しており、重要伝統的建造物群保存地区をはじめとして伝統文化を守り育ててきています。また、大型商業施設、三次救急指定病院、大学等の高等教育機関などの都市機能も集積する都市です。他にも、交通の面では古くからの要衝であり、瀬戸内海の温暖な気候に恵まれ災害が比較的少ないなど、倉敷市は、大きな強み（個性と魅力）を持つまちです。

○倉敷市の強み

- ◇水島コンビナートを中心とした最先端技術を有する企業の集積
 - ・倉敷市製造品出荷額等全国 5 位（平成 30 年工業統計調査値）
- ◇国際バルク戦略港湾に指定された水島港
 - ・平成 23 年 5 月に全国で唯一、穀物と鉄鉱石の 2 品目において選定
- ◇繊維産業を代表とするものづくり
 - ・国産ジーンズ発祥の地 ・帆布生産量全国 1 位 ・学生服 等
- ◇広域交通網の結節点
- ◇年間 1,000 万人を超える集客力を持つ 2 つの大型商業施設の立地
- ◇豊かな農林水産物
 - ・加温マスカット（生産量全国 1 位） ・白桃
 - ・スイートピー（出荷量全国 2 位） ・金時人参 等
 - ・平成 28 年 12 月、国の「G I 保護制度（地理的表示保護制度）」に連島ごぼうが登録

◇伝統的な町並みをはじめとした多くの文化・観光資源

(平成 30 年観光客数 482 万人)

・平成 24 年にアジア都市景観大賞を受賞した倉観美観地区

(美観地区内の重要伝統的建造物群保存地区 (15ha) 区域内には、
284 棟の伝統的建造物が集積している)

・下津井, 玉島町並み保存地区 ・瀬戸内海国立公園 等

◇わが国有数の医療機関の立地 (一般病床数 1,000 超の総合病院 2 施設)

◇11 校の高等教育機関

◇全国に先駆けた連携中枢都市圏の形成 (平成 27 年 3 月 27 日連携協約締結)

■郷土への愛着・誇り

地方創生への取組の出発点は、まずは、郷土に愛着・誇りを持つ気持ちの醸成と考えます。このため、幼少期から地域と関わる活動などを通じて地域の個性や魅力を体感できる機会を拡大し、「地域を支えたい」「地域に貢献したい」と思う志を持つ人材の育成に取り組んでいきたいと考えています。



こうした視点のもと

世代を超えて暮らし続けたい、未来に向けて暮らしてみたいまちを目指す

地方創生を進めるには、まず、倉敷市に、今住んでいる人が世代を超えて、ここで「暮らし続けたい」と思っていただけるまちにしていくことが大切です。さらに、特に、大都市圏に住む人から、未来に向けて「暮らしてみたい」と選んでいただけるまちづくりも重要です。そして、子どもから高齢の方まで、どの世代の人々からも愛着と誇りをもって、暮らしていただけるまちこそが、目指すべきまちと考えます。こうした視点に立って、次の 4 つを基本目標に掲げ、倉敷市は地方創生への取組を進めていきます。

Ⅲ 4つの基本目標

倉敷みらい創生人口ビジョンで示した「人口の自然増に向けて」「人口の社会増に向けて」「地域連携の推進」の視点を踏まえ、倉敷市の基本目標を次の4つとします。

(※計画期間を延長するため、令和元年時点で達成できていない目標については目標年を1年延長し、達成した目標値については数値を上方修正しています。)

① 結婚・出産・子育ての希望をかなえるまち倉敷

〈合計特殊出生率〉 平成25年 1.61 ⇒ 令和2年に 1.77
(修正前目標値 令和元年に1.77)

[R12年 2.07, R22年 2.20 (「倉敷みらい創生人口ビジョン」より)]

〈出生者数〉 平成26年 4,536人 ⇒ 令和2年に 4,782人
(修正前目標値 令和元年に4,782人)

[年0.5~1.5%の増加を見込む (「倉敷みらい創生人口ビジョン」より)]

[※〈(国)長期ビジョン〉～2060年に総人口1億人程度を確保～]

2020 (R2) 年:1.6程度 2030 (R12) 年:1.8程度 2040 (R22) 年:2.07 を達成

② ひとを惹きつけるまち倉敷

〈対三大都市圏との社会増減(転入者数-転出者数)〉

平成26年 ▲742人 ⇒ 令和2年に ±0人

(修正前目標値 令和元年に ±0人)

[※〈(国)総合戦略〉～2020 (R2) 年時点で東京圏から地方への転出・転入を均衡～]

東京圏から地方への転出:4万人増, 地方から東京圏への転入:6万人減

③ 働く場を創るまち倉敷

〈市民税納税義務者(所得割課税者)数〉※うち, 給与・営業等・農業所得者の人数

平成26年度 172,775人 ⇒ 令和2年度に 184,300人

(修正前目標値 令和元年に 176,230人)

[22年度 170,072人, 23年度 170,166人, 24年度 171,564人, 25年度 172,587人]

[(年平均+0.4% 今後5年間で+2.0%)]

[※〈(国)総合戦略〉～若い世代の安定した雇用の創出～]

2020 (R2) 年までの5年間の累計で地方に30万人の雇用を創出

④ 安心な暮らしを守り, 地域をつなぐまち倉敷

〈市の人口〉(中期目標)「倉敷みらい創生人口ビジョン」より

平成27年3月末 483,537人 ⇒ 令和2年12月末に 487,000人

(修正前目標値 令和元年12月末に487,000人)

[※〈(国)総合戦略〉市町村での立地適正化計画の策定, 連携中枢都市圏の形成]

目標① 結婚・出産・子育ての希望をかなえるまち倉敷

【現状と今後の方向性】

倉敷市の平均初婚年齢は、2002（平成14）年から2012（平成24）年の10年間で、男性は1.5歳上昇し29.7歳に、女性は1.7歳上昇し28.3歳となっており【※1】、いずれも全国平均よりは低いものの晩婚化が進んでいます。また、未婚率は、25～29歳では男性で66%、女性で55%を超えており、30歳代では、男性で37%、女性で26%が未婚となっています【※2】。さらに、出生の面からは、合計特殊出生率は、2017（平成29）年で1.63と全国平均の1.43及び県平均の1.54を上回っているものの、出生者数は、2008（平成20）年の4,737人から2017（平成29）年の4,305人と減少傾向にあります【※3】。【※1：岡山県衛生統計年報 ※2：平成27年国勢調査報告書 ※3：倉敷市統計書】

このような状況の中、安心して結婚・出産・子育てができる環境づくりに向けて、結婚を希望する人への出会いと交流の場の提供、出産環境の充実、保育サービスや子育て相談支援体制の充実・経済的負担の軽減など安心して子どもを産み育てられる環境の整備、さらに、地域・職場など社会全体での子育て支援や教育環境の充実などが必要と考えます。

こうした考えに基づき、結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちを目指し、次の施策を推進します。

- ア 希望する人への結婚支援
- イ 妊娠・出産・子育ての支援と安心確保
- ウ 地域や職場における子育て支援
- エ ワーク・ライフ・バランスの推進
- オ 教育環境の充実

〈数値目標〉

■ 合計特殊出生率	平成25年	1.61	→	令和2年	1.77
■ 出生者数	平成26年	4,536人	→	令和2年	4,782人

ア 希望する人への結婚支援

【施策の主な取組】

<出会いの場の創出>

- 少子化の要因となる未婚化・晩婚化に対する取組として、高梁川流域圏域を対象に若い世代の出会いの場を創出する。
- 倉敷結婚相談所への登録要件を、倉敷市内から高梁川流域圏域に拡大し、成婚数の増加を図る。

【重要業績評価指標】（K P I） ★＝新規設定目標 ☆＝総合計画等の目標

★高梁川流域婚活推進事業をきっかけに結婚に至った組数

現状値 0組（H26） → 目標値 10組（H27－R2の6か年累計）

★倉敷結婚相談所を通じた結婚成立数

現状値 19組（H26） → 目標値 150組（H27－R2の6か年累計）

（具体的事業）

- ・高梁川流域婚活推進事業（企画経営室）
 - ・高梁川流域結婚相談所運営事業（企画経営室）
- 他

イ 妊娠・出産・子育ての支援と安心確保

【施策の主な取組】

<安心して子どもを産み育てられる環境の整備>

- 安心して妊娠，出産し，子育てできる環境の充実を図るため，妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行うワンストップサービスの窓口となる子育て世代包括支援センターを運営する。
- ^{ぶんべん}分娩受入を再開した倉敷市民病院の受け入れ体制の充実を図り，出産環境の向上を推進する。
- 母体管理及び生活面の指導など，出産後の母体と新生児ケアについて支援の充実を図る。
- すべての子どもとその家庭及び妊産婦等の安定した暮らしを目指し，身近な相談者として相談を受け，解決に向けて一緒に考え，状況に応じて必要なサービスにつなぐなど，子ども家庭総合支援拠点としての機能の充実を図る。
- 生後4か月までの乳児がいる家庭を全戸訪問し，子育て情報を提供するとともに，保護者からの相談や悩みに助言を行い保護者の不安軽減を図る。さらに，支援を必要とする家庭には，保健師を派遣するなど積極的な支援体制づくりを推進する。

- 1歳6か月児，3歳児健康診査などの幼児健康診査の受診を促進し，母と子の健康の保持増進を図る。
- 子ども医療費助成の実施や，多子世帯（3人以上の子どもがいる世帯）の保育料を市独自に軽減するなど，子育て世帯の経済的負担を軽減する。

<仕事と子育ての両立><女性の活躍支援>

- 待機児童の解消を図るため，既存の保育所の定員増，小規模保育事業及び事業所内保育事業の拡充並びに幼稚園の3歳児保育，預かり保育の拡大，保育士等の確保などに取り組む。
- 児童の健全育成を図るため，保護者が仕事などで昼間家庭にいない児童に対して，放課後や長期休業日の居場所確保に努める。

【重要業績評価指標】（KPI） ★=新規設定目標 ☆=総合計画等の目標

★妊婦面接の受診者割合

現状値 100%（H26） → 目標値 100%を維持

★妊婦歯周病検診受診率

現状値 23.3%（H26） → 目標値 41.0%

★倉敷市民病院での分娩^{ぶんべん}受入件数

現状値 0件（H26） → 目標値 年間 300件

★産後ケア延べ利用件数

・ 宿泊型：現状値 240件（H26） → 目標値 350件

・ 日帰り型：現状値 0件（H26） → 目標値 200件

★乳児把握率

現状値 97%（H26） → 目標値 100%

☆1歳6か月児健康診査受診率

現状値 94.2%（H26） → 目標値 95%台を維持

☆3歳児健康診査受診率

現状値 90.7%（H26） → 目標値 90%台を維持

☆保育所待機児童数

現状値 180人（H27） → 目標値 0人

☆放課後児童クラブの入所児童数

現状値 4,300人（H27） → 目標値 6,300人

（具体的事業）

- ・ 特定不妊治療助成事業（健康づくり課）

- ・風しん対策事業（保健課）
- ・妊婦歯周病検診事業（健康づくり課）
- ・妊婦面接（健康づくり課）
- ・産婦健康診査事業（健康づくり課）
- ・パパママセミナー（市民学習センター，健康づくり課）
- ・妊婦乳児健康診査事業（健康づくり課）
- ・産後ケア事業（健康づくり課）
- ・こんにちは赤ちゃん訪問事業（子ども相談センター）
- ・幼児健康診査事業（健康づくり課）
- ・子ども医療費助成事業（医療給付課）
- ・多子世帯保育料軽減事業（保育・幼稚園課）
- ・公立保育所運営事業（保育・幼稚園課）
- ・公立保育所施設整備事業（保育・幼稚園課）
- ・公立保育所等延長保育事業（保育・幼稚園課）
- ・公立保育所等環境整備事業（保育・幼稚園課）
- ・公立認定こども園運営事業（保育・幼稚園課）
- ・公立認定こども園施設整備事業（保育・幼稚園課）
- ・民間認定こども園施設整備助成事業（保健福祉推進課）
- ・民間認定こども園特別保育事業（保育・幼稚園課）
- ・民間保育所施設整備助成事業（保健福祉推進課）
- ・民間保育所等特別保育事業（保育・幼稚園課）
- ・民間保育所等保育士宿舍借り上げ支援事業（保育・幼稚園課）
- ・民間保育所等保育補助者雇上強化事業（保育・幼稚園課）
- ・民間保育所等保育体制強化事業（保育・幼稚園課）
- ・民間保育所等緊急入所対策事業（保育・幼稚園課）
- ・病児・病後児等保育事業（保育・幼稚園課）
- ・保育士確保対策事業（保育・幼稚園課）
- ・施設型・地域型保育給付事業（保育・幼稚園課）
- ・保育所 I C T 化事業（保育・幼稚園課）
- ・保育教諭・保育士・幼稚園教諭養成事業（保育・幼稚園課）
- ・保育研修・研究事業（保育・幼稚園課）
- ・公立幼稚園預かり保育・3歳児保育実施事業（学事課）
- ・放課後児童クラブ実施事業（子育て支援課）
- ・子育て世代包括支援センター運営事業（健康づくり課）

他

ウ 地域や職場における子育て支援

【施策の主な取組】

＜安心とゆとりをもって子育てを楽しめる環境の整備＞

- 子育て情報の提供や育児相談の場となる地域子育て支援拠点を利用する親子数を増やすことで、子育ての悩みや不安の解消を図る。
- ファミリー・サポート・センターに登録する「子育ての援助をしたい人（提供会員）」の活動の拡充により、「子育ての援助をしてほしい人（依頼会員）」の子育て支援の充実を図る。
- 市立短期大学の教員や保育士により育児相談や子育ての研修会等を行う子育てカレッジの活動を通じて、地域の親子等が活用できる親子交流広場の利用者増を図る。
- 男性・女性ともに育児休業の取得や職場復帰しやすい環境づくりに向けた広報・啓発活動を推進する。

【重要業績評価指標】（KPI） ★＝新規設定目標 ☆＝総合計画等の目標

☆地域子育て支援拠点の親子利用者延べ人数

現状値 159,000人（H26） → 目標値 198,000人

☆ファミリー・サポート・センターの子育てを援助したい提供会員の年間活動延べ件数

現状値 7,187件（H26） → 目標値 6,200件

★市立短期大学子育てカレッジの親子交流広場の利用者延べ人数

現状値 7,356人（H26） → 目標値 6,000人

☆就学前児童の父親のうち、育児休業を取得したことがある人の割合

現状値 4.9%（H25） → 目標値 15%

☆就学前児童の母親のうち、育児休業を取得したことがある人の割合

現状値 77.6%（H25） → 目標値 90%

（具体的事業）

- ・地域子育て支援拠点事業（子育て支援課）
- ・ファミリー・サポート・センター事業（子育て支援課）
- ・子育てカレッジ運営事業（市立短期大学）
- ・子育てサロン推進事業（子育て支援課）

他

エ ワーク・ライフ・バランスの推進

【施策の主な取組】

<仕事と家庭の両立>

- 事業所を対象に、ワーク・ライフ・バランスについての講演会を実施し、取組の必要性や重要性に関する理解の浸透を図る。また、市民に対して出前講座等を活用した啓発を行う。
- ワーク・ライフ・バランス等積極的に取り組む事業所を認定するとともに、特に優良な取組を行っている事業所を表彰し、事業所における取組の機運を醸成する。
- 長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進などの「働き方改革」に向けた取組を進める。

【重要業績評価指標】（KPI） ★＝新規設定目標 ☆＝総合計画等の目標

★ワーク・ライフ・バランス推進セミナー等受講者数

現状値 0人（H26） → 目標値 650人（H27－R2の6か年累計）

★ワーク・ライフ・バランス推進表彰事業所数

※制度開始（平成22年）からの延べ事業者数

現状値 6事業所（H26） → 目標値 12事業所

（具体的事業）

- ・男女共同参画推進センター事業（男女共同参画課）
 - ・女性活躍推進事業（男女共同参画課）
 - ・ワーク・ライフ・バランス啓発事業（労働政策課）
 - ・くらしき男女共同参画フォーラム開催事業（男女共同参画課）
 - ・男女共同参画推進事業（男女共同参画課）
 - ・高梁川流域働き方改革啓発事業（労働政策課）
- 他

オ 教育環境の充実

【施策の主な取組】

<全ての子どもが安心して学べる場の提供>

- 生活保護世帯、生活困窮者世帯の中学生を対象に貧困の連鎖を防止するため、高校進学に向けた学習支援、進路相談、生活相談を行う。
- 高等学校・大学等への進学をかなえるため、卒業後、市内に一定期間居住・就業した場合に返還に係る優遇措置を設けるなど、定住促進にもつながる奨学金制度の拡充を図る。

<社会全体で子どもを守り育てる環境の整備>

- 学校、家庭、地域が連携・協力しながら子育てを支援するとともに、学校教育を支援する仕組みづくりを進める。

【重要業績評価指標】（KPI） ★=新規設定目標 ☆=総合計画等の目標

★学習教室「くらすぽ」の利用者数

現状値 38人（H26） → 目標値 340人（H27－R2の6か年累計）

・上記利用者の内、高校進学者数

現状値 19人（H26） → 目標値 150人（H27－R2の6か年累計）

※「くらすぽ」：生活保護世帯，生活困窮者世帯の中学生を対象に，貧困の連鎖を防止するため，家庭及び学校外における子どもの居場所となるよう，学習環境を整え高校進学のための学習支援や子どもの社会性を養うことを目的とした学習教室

★奨学金の貸付累計件数

現状値 84件（H26） → 目標値 185件（H27－R2の6か年累計）

★地域連携による学校支援事業実施校数

現状値 28校（H26） → 目標値 72校

☆学校で活動している地域ボランティアの延べ人数

（※総合計画まちづくり指標を上方修正）

現状値 60,604人（H26） → 目標値 200,000人

☆学校・家庭・地域が連携した事業に参加した子どもの延べ人数

（※総合計画まちづくり指標を上方修正）

現状値 174,109人（H26） → 目標値 200,000人

（具体的事業）

- ・子どもの生活等支援事業（福祉援護課）
- ・奨学金給付貸付事業（学事課）
- ・地域連携による学校支援事業（生涯学習課）
- ・家庭教育学級開設事業（生涯学習課）
- ・放課後子ども教室推進事業（生涯学習課）
- ・保健医療団体支援事業（看護師等養成機関助成事業）（保健課）
- ・子どもセンター事業（生涯学習課）

他

基本目標② ^ひひとを惹きつけるまち倉敷

【現状と今後の方向性】

転入者と転出者との比較となる社会動態については、近年、転入超過（平成29年509人増）となっているものの、三大都市圏に限ると転出超過（平成29年779人減）になっており、とりわけ東京圏への転出超過（平成29年613人減）が際立っています[※総務省住民基本台帳人口移動報告（2017（平成29）年）]。出生率が低い東京圏への一極集中を是正することがわが国の人口減少対策の大きな課題となっており、倉敷市においても、東京圏への人口流出の流れを食い止める必要があります。

このため、温暖な気候と災害が少ないという恵まれた環境や、JRなどの公共交通機関、高速自動車道など公共交通網の結節点という倉敷市の強みを生かし、東京一極集中の是正に向けた政府関係機関や企業の本社機能等の誘致、若者から高齢者に至る幅広い年齢層を対象に大都市圏からのU I Jターンによる移住や地元大学の活性化による若者定着に向けた取組を積極的に行うことで、「ひと（定住人口）」を呼び込みたいと考えます。

また、倉敷市は、先人の築き上げた国内のみならず世界に誇る町並みや伝統文化、自然環境など優れた資源を有し、岡山県内最大の観光客数を誇るとともに、わが国有数の観光地として国内・国外から多くの人々が来訪しています。こうした財産をさらに磨き高め、幅広く情報発信することに加えて、新たな集客・魅力拠点を民間の力を活用して整備することで、観光消費の拡大など地域活性化につながる「ひと（交流人口）」を呼び込みたいと考えます。

こうした考え方に基^ひづき、ひとを惹きつけるまちを目指し、次の施策を推進します。

- ア 倉敷への移住定住の促進
- イ 豊かな自然と伝統文化の継承
- ウ 誘客拡大のための観光力強化
- エ 倉敷の個性と魅力の情報発信力強化
- オ 政府関係機関及び企業の誘致促進
- カ 地元大学の活性化

〈数値目標〉

■ 対三大都市圏との社会増減（転入者数－転出者数）

平成26年 ▲742人 → 令和2年 ±0人

ア 倉敷への移住定住の促進

【施策の主な取組】

<移住受入体制の整備>

- 若者・子育て世代から高齢者まで全ての世代における移住希望をかなえるため、市役所内に専門部署を設けるとともに、民間の移住者支援団体と連携し、移住希望者からの相談を受け付ける場となる倉敷市移住促進協議会の設置を行う。
- 倉敷市をはじめ高梁川流域圏域への移住を促進するため、移住希望者が生活の体験など短期間居住できるお試し住宅を提供する。
- 町家・古民家を再生活用したまちなか居住を促進するとともに、移住者による町家（職住一体家屋）を活用した起業への取組を支援する。
- 高等学校・大学等への進学希望をかなえるため、卒業後、市内に一定期間居住・就業した場合に返還に係る優遇措置を設けるなど、定住促進にもつながる奨学金制度の拡充を図る。

【重要業績評価指標】（KPI） ★=新規設定目標 ☆=総合計画等の目標

★移住促進施策を通じた移住世帯数

現状値 0世帯（H26） → 目標値 80世帯（H27－R2の6か年累計）

★移住希望者用お試し住宅の利用件数

現状値 0件（H26） → 目標値 400件（H27－R2の6か年累計）

★町家・古民家を再生活用した県外からの移住者数

現状値 0人（H26） → 目標値 18人（H27－R2の6か年累計）

★町家（職住一体家屋）再生活用による県外からの移住者による起業数

現状値 3店舗（H26） → 目標値 5店舗（H27－R2の6か年累計）

（具体的事業）

- ・高梁川流域移住交流推進事業（企画経営室）
- ・地域おこし協力隊活動推進事業（商工課・観光課）
- ・中心市街地町家・古民家イノベーション事業（まちづくり推進課）
- ・町家・古民家で紡ぐ魅力拠点づくりと技術伝承事業（まちづくり推進課）
- ・まちづくり基金事業（まちづくり推進課）
- ・奨学金給付貸付事業（学事課）

他

イ 豊かな自然と伝統文化の継承

【施策の主な取組】

<歴史・文化を次世代へつなぐまちづくり>

- 倉敷市が有する文化資源を顕彰し、市の文化的取組とあわせて文化芸術情報を「くらしき文化」として国内外へ発信することで広域的な交流を促進する。
- 倉敷市の歴史及び町並みを顕彰する場を創出する。
- 町家・古民家の再生活用により、市内消費に加え市外来訪者からの消費が期待できる新たな広域集客拠点を創出する。
- 日本遺産に認定された本市の歴史的的特色や町並みなどを国内外へ広く発信するとともに、郷土への愛着と誇りを醸成し、次代を担う人材の育成につなげていく。
- 町家・古民家を再生活用したまちなか居住を促進するとともに、移住者による町家（職住一体家屋）を活用した起業への取組を支援する。（再掲）
- 大都市圏にない豊かな自然を次世代に継承するため、生態系保全や自然環境に配慮した工法により、河川やため池、護岸等を整備する。

【重要業績評価指標】（KPI） ★=新規設定目標 ☆=総合計画等の目標

★毎週発行する「くらしき文化」メールマガジン年間延べ購読者数

現状値 31,925人（H26） → 目標値 53,800人

★新たな歴史顕彰施設における年間入場者数

現状値 0人（H26） → 目標値 50,000人

★町家・古民家の再生活用による新たな広域集客拠点における年間入場者数

現状値 0人（H26） → 目標値 150,000人

★日本遺産の認定

現状値 0件（H26） → 目標値 3件

☆自然環境に配慮した（スイゲンゼニタナゴ等希少野生生物の生息地保全等）工事件数

※過去からの延べ件数

現状値 20件（H26） → 目標値 68件

（具体的事業）

- ・ 中心市街地町家・古民家イノベーション事業（まちづくり推進課）
- ・ まちづくり基金事業（まちづくり推進課）
- ・ 倉敷市歴史顕彰館事業（まちづくり推進課）
- ・ 日本遺産推進事業（日本遺産推進室）
- ・ 国指定重要文化財 井上家住宅保存修理事業（文化財保護課）
- ・ 伝統的建造物群保存事業（文化財保護課）
- ・ 伝統美観地区修景事業（文化財保護課）
- ・ 町並み保存事業（文化財保護課）
- ・ 文化財保護事業（文化財保護課）

- ・歴史文化基本構想策定事業（文化財保護課）
 - ・町家・古民家で紡ぐ魅力拠点づくりと技術伝承事業（まちづくり推進課）
 - ・自然環境に配慮した公共事業（環境政策課，関係各事業課）
 - ・生物多様性エコツアー実施支援事業（環境政策課）
- 他

ウ 誘客拡大のための観光力強化

【施策の主な取組】

<文化・伝統を生かした観光産業の振興>

- 美観地区の電線類地中化事業により無電柱エリアを拡大し，伝統的な建造物と調和した町並みの景観美を向上させる。
- 美観地区内の各集客拠点間を移動する際の路地奥の魅力を高めることで，回遊性向上を図る。
- 民間事業者等と幅広く連携した「くらしき藤物語～ハートランド倉敷～」 「倉敷天領夏祭り」 「せんい児島瀬戸大橋まつり」 など，倉敷でしか味わうことのできない魅力的なイベントを実施し，リピーターの多い観光地づくりを進める。
- 「倉敷春宵あかり」 など，夜的美観地区を楽しむ機会づくりや瀬戸内海の夕景と水島コンビナート工場夜景クルージングなど，「夜景・灯り」で捉えた観光を推進する。
- 美観地区の「くらしき川舟流し」 「デニム着物でまち歩き」 ，児島の「ジーンズ作り体験」といった滞在コンテンツの充実を図ることで，日本初の「記念日の聖地」に認定された倉敷ならではの着地型観光を推進する。
- 水島コンビナートに代表される「様々なものづくり」に関わる観光資源に触れるツアーを実施するなど，産業観光の取組を推進する。
- 日本初の国立公園に指定された鷲羽山など瀬戸内海の風光明媚な地域の個性と魅力を生かした倉敷国際トライアスロン大会や，美観地区・瀬戸大橋・円通寺などの自然や名所を楽しみながら体力づくり，健康づくり，心と心のふれあいを図る瀬戸内倉敷ツーデーマーチなどのスポーツ大会と連携し，全国からの観光客の誘客を促進する。
- 産学官連携で，国産ジーンズ発祥の地であり繊維産業の盛んな児島のものづくり力を発信するイベントを開催し，新規集客を図る。
- 玉島地区のお茶文化と全国的にも注目を浴びている昭和の町並みが残る商店街が連動した新たな魅力発信につながる取組を推進する。
- 歴史的・文化的資源を活用したコンベンションやフィルムコミッションの誘致を推進する。
- 倉敷市の歴史及び町並みを顕彰する場を創出する。（再掲）
- 町家・古民家の再生活用により，市内消費に加え市外来訪者からの消費が期待できる新たな広域集客拠点を創出する。（再掲）

●異なる魅力を持つ都市と連携し、高梁川流域圏域などの広域にまたがる複数の観光資源を周遊してもらうことで、遠距離からの誘客や、今より長時間滞在につながる取組を進める。

<外国人観光客の誘致>

- 「東京オリンピック・パラリンピック」を見据え、外国人観光客数の拡大を図るため、Wi-Fi環境や施設の案内誘導表示の多言語表記等の受入体制整備を推進する。
- G7倉敷教育大臣会合を契機として、インバウンドに力を入れるため観光事業者などを対象に、接客技術等の習得を図る研修会を開催するなど、外国人観光客へのおもてなしができる人材の育成を図る。
- アジア圏で開催される国際観光展等でのプロモーションの実施や、旅行会社を通じた旅行費用の一部助成などにより外国人観光客の誘致促進を図る。

【重要業績評価指標】（KPI） ★=新規設定目標 ☆=総合計画等の目標

★美観地区周辺電線類地中化施工延長

現状値 2,330m（H26） → 目標値 2,650m

☆市内の年間宿泊客数（うち外国人観光客数）

現状値 1,027千人（25千人）（H26） → 目標値 1,200千人（80千人）

☆市内にある主要観光地の年間観光客数

現状値 4,752千人（H26） → 目標値 8,000千人

☆中心市街地活性化区域内の主要有料観光施設（※）の年間入場者数

（※大原美術館、倉敷民芸館、倉敷考古館、日本郷土玩具館、倉紡記念館、アイビー学館、児島虎次郎記念館、大橋家住宅、市立美術館、市立自然史博物館の10施設）

現状値 526,598人（H25） → 目標値 610,000人

☆中心市街地内通行量（休日1日あたり）

現状値 96,263人（H26） → 目標値 120,000人

★新たな歴史顕彰施設における年間入場者数

現状値 0人（H26） → 目標値 50,000人

★町家・古民家の再生活用による新たな広域集客拠点における年間入場者数

現状値 0人（H26） → 目標値 150,000人

（具体的事業）

- ・美観地区内電線類地中化及び路面美装化事業（まちづくり推進課）
- ・魅力回廊整備事業（まちづくり推進課）
- ・観光イベント事業（観光課）

- ・夜間景観照明事業（観光課）
- ・産業観光推進事業（観光課）
- ・倉敷国際トライアスロン大会実施事業（スポーツ振興課）
- ・瀬戸内倉敷ツーデーマーチ実施事業（スポーツ振興課）
- ・児島駅前地区「安全・安心・快適」なまちづくり事業（まちづくり推進課）
- ・お茶と町並みで点^たてる玉島の魅力創出事業（まちづくり推進課）
- ・観光コンベンションビューロー補助事業（観光課）
- ・倉敷市歴史顕彰館事業（まちづくり推進課）
- ・中心市街地町家・古民家イノベーション事業（まちづくり推進課）
- ・町家・古民家で紡ぐ拠点づくりと技術伝承事業（まちづくり推進課）
- ・まちづくり基金事業（まちづくり推進課）
- ・「アートのみち倉敷」事業（観光課）
- ・高梁川流域観光資源発掘・発信事業（観光課）
- ・「巡・金田一耕助の小径」事業（観光課）
- ・山田方谷の軌跡（～奇跡～）事業（観光課）
- ・国際おもてなし講座実施事業（国際課）
- ・高梁川流域W i - F i 整備事業（観光課）
- ・外国人観光客おもてなし促進事業（観光課）
- ・国際おもてなしマイスター育成事業（観光課）
- ・ビジット・くらしき・キャンペーン事業（観光課）
- ・児島ジーンズレスト整備事業（観光課）
- ・国民宿舎等整備事業（観光課）
- ・倉敷館改修事業（観光課）
- ・観光看板多言語化事業（観光課）
- ・乗換情報案内システム整備事業（交通政策課）
- ・交通バリアフリー整備事業（交通政策課）
- ・水島臨海鉄道補助事業（交通政策課）
- ・東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ実施事業（国際課）
- ・高梁川流域周遊型旅行商品造成支援事業（観光課）

他

エ 倉敷の個性と魅力の情報発信力強化

【施策の主な取組】

<都市ブランド力の強化>

- 日本遺産に認定されたストーリーを国内外に広く発信することで、倉敷市の知名度や集客力の向上を図る。

- 倉敷市の歴史及び町並みを顕彰する場を創出する。（再掲）
- 玉島地区のお茶文化と全国的にも注目を浴びている昭和の町並みが残る商店街が連動した新たな魅力発信につながる取組を推進する。（再掲）
- 大山名人杯倉敷藤花戦・全国小学生倉敷王将戦や、吉備真備ゆかりのこども棋聖戦など囲碁将棋の全国的な大会を通じて、全国に倉敷の魅力を発信する。
- “新しい文化が華ひらくまち”を意味する倉敷市の新たなシティセールスサイト「クラシキ文華」^{ぶんか}を活用し、全国に本市の「個性と魅力」を積極的に発信する。
- 国内外での見本市や展示会への出展を支援するとともに、首都圏をはじめとする商業施設等での市主催の展示会開催のほか、海外バイヤーの招へいなどにより、地元中小企業・小規模事業者の販路開拓と情報発信を促進する。
- 市内事業者が行う地場産業や各企業のブランド化、研究開発や商品開発等の支援に加え、高梁川流域圏域内企業と連携して地域産品などを活用した新製品の試作・開発への支援やプロモーションを実施する。
- 倉敷薄荷^{はっか}など、かつて倉敷市の名産品だった農産物を復活させることで、オリジナル品種となる倉敷の特産品を新たに創出する。
- 町家・古民家の再生活用により、市内消費に加え市外来訪者からの消費が期待できる新たな広域集客拠点を創出する。（再掲）
- 産学官連携で、国産ジーンズ発祥の地であり繊維産業の盛んな児島のものづくり力を発信するイベントを開催し、新規集客を図る。（再掲）
- ふるさと納税を通じて、倉敷の特産品の魅力を広く発信する。

【重要業績評価指標】（KPI） ★=新規設定目標 ☆=総合計画等の目標

★日本遺産の認定

現状値 0件（H26） → 目標値 3件

★新たな歴史顕彰施設における年間入場者数

現状値 0人（H26） → 目標値 50,000人

★「クラシキ文華」^{ぶんか}サイト訪問者数

現状値 0人（H26） → 目標値 5,500人／月

★官民連携で復活させる新たな特産品の件数

現状値 1件（H26） → 目標値 4件

（具体的事業）

- ・日本遺産推進事業（日本遺産推進室）
- ・歴史文化基本構想策定事業（文化財保護課）

- ・倉敷市歴史顕彰館事業（まちづくり推進課）
 - ・お茶と町並みで点てる玉島の魅力創出事業（まちづくり推進課）
 - ・大山名人杯倉敷藤花戦・全国小学生倉敷王将戦（文化振興課）
 - ・くらしき吉備真備杯こども棋聖戦（文化振興課）
 - ・シティセールス推進事業（くらしき情報発信課）
 - ・高梁川流域デジタルアーカイブ事業（くらしき情報発信課）
 - ・くらしき「個性と魅力」発信事業（商工課）
 - ・くらしき地域資源活性化事業（商工課）
 - ・高梁川流域地域資源活用推進事業（商工課）
 - ・マスメディア等によるPR事業（観光課）
 - ・倉敷観光ウェブサイトによる情報発信事業（観光課）
 - ・倉敷ものづくり力発信事業（まちづくり推進課）
 - ・まちづくり基金事業（まちづくり推進課）
 - ・町家・古民家で紡ぐ魅力拠点づくりと技術伝承事業（まちづくり推進課）
 - ・中心市街地町家・古民家イノベーション事業（まちづくり推進課）
 - ・児島駅前地区「安全・安心・快適」なまちづくり事業（まちづくり推進課）
 - ・ふるさと納税推進事業（税制課）
- 他

オ 政府関係機関及び企業の誘致促進

【施策の主な取組】

<東京一極集中の是正>

- 東京圏にある政府関係機関の誘致を推進する。
- 本社機能移転等促進奨励金制度により、市外から本社機能、研究所、研修施設等の本市内への移転を促進する。
- 設備投資促進奨励金に代替本社機能強化に係る制度を設け、BCP（事業継続計画）に定められた市内の主要工場等において代替本社機能を設置するための設備投資を促進し、拠点強化を図る。
- 地域再生法に基づく地方活力向上地域特定業務施設整備事業（地方拠点強化事業）の対象事業者に、新たに税制上の軽減措置を講ずることで、東京23区をはじめ市外から市内への本社機能等の移転を促進する。

【重要業績評価指標】（KPI） ★=新規設定目標 ☆=総合計画等の目標

★市内に移転する政府関係機関数

現状値 0機関（H26） → 目標値 1機関

★市内に本社機能等に移転する企業数

現状値 0社（H26） → 目標値 3社（H27－R2の6か年累計）

★代替本社機能を強化する企業数

現状値 0社（H26） → 目標値 5社（H27－R2の6か年累計）

★平成27年度以降の新規立地企業数

現状値 0社（H26） → 目標値 20社（H27－R2の6か年累計）

★平成27年度以降の企業誘致による新規設備投資額

現状値 0円（H26） → 目標値 360億円（H27－R2の6か年累計）

★平成27年度以降の企業誘致による新規雇用者数

現状値 0人（H26） → 目標値 230人（H27－R2の6か年累計）

★設備投資促進奨励金を活用し、一定規模以上の設備投資を実施した企業数

現状値 16社（H26） → 目標値 112社（H27－R2の6か年累計）

※「一定規模以上」：大企業（資本金3億超・従業員数300超）の場合、2億5千万円以上
 中小企業（資本金3億未満・従業員数300未満）の場合、2千5百万円以上の投資

（具体的事業）

- ・企業誘致推進事業（商工課）
- ・地域再生法に基づく固定資産税の課税免除及び不均一課税事業（資産税課） 他

カ 地元大学の活性化

【施策の主な取組】

＜学びと実践を通じた若者定着に向けた取組の推進＞

- 大学入学時における若者の大都市圏への流出に歯止めをかけるため、地元大学の魅力向上に向けた取組を支援する。
- 地域の活性化や地域医療に貢献する地元大学と連携して、地域を担う人材を育成する。
- 地元大学が実施するフィールドワークなどによる地域課題解決に向けた取組を支援する。
- 地元大学間の共同事業や共同研究に向けた取組を支援する。
- 市内大学の学生ボランティア活動を高梁川流域圏域に拡大することで、圏域各地の地域課題解決を推進する。
- 地元大学と地元企業が連携した共同研究等を通じ、学生の地元企業への就職意識を高め、卒業後の定着を促す支援を行う。
- 市立短期大学と市内保育園との連携により、学生が保育士等として保育園で働きながら通学することにより、保育士志望者の市内保育園への定着を図る。

- 市立短期大学服飾美術学科と市内の繊維関連企業等が連携し、新商品の開発やPR・販売手法等の戦略を立案する。
- 市立短期大学生の地元企業への就職につなげるため、地域経済を専門とする教員を採用し、授業を通じて地場産業の魅力を紹介する。

【重要業績評価指標】（KPI） ★=新規設定目標 ☆=総合計画等の目標

★市内高等教育機関（大学・短期大学等）卒業生の市内就職者数

現状値 412人（H26） → 目標値 460人

★市立短期大学卒業生の市内就職者数

現状値 28人（H26） → 目標値 36人

★倉敷市役所でのインターンシップ受入人数

現状値 26人（H26） → 目標値 210人（H27－R2の6か年累計）

（具体的事業）

- ・大学連携推進事業（企画経営室）
- ・産学共同研究事業（市立短期大学）
- ・中高年健康・スポーツ教室事業（スポーツ振興課）
- ・子育てカレッジ運営事業（市立短期大学）
- ・自然史博物館情報端末更新事業（自然史博物館）

他

基本目標③ 働く場を創るまち倉敷

【現状と今後の方向性】

倉敷市では、20～29歳の年齢階層では転入超過（平成25年457人増）となっており、他の地方都市にみられる大学卒業時の就職による転出超過に対して、倉敷へ就職のために転入する人が多い状況となっています[※1]。ただし、市内高等教育機関（大学・短期大学等）では8割を上回る卒業生が市外で就職しており、人口流出の要因の一つとなっています。

また、産業別就業者では、男性では製造業が、女性では医療・福祉がトップになるなど、倉敷市の強みとなっているものづくり産業や恵まれた医療機関が雇用の大きな支えとなっています。一方、今後の成長が見込まれる情報通信業に従事する人が少ないことが倉敷市の課題と捉えることができます[※2]。[※1・2：倉敷みらい創生人口ビジョン]

こうした状況を踏まえ、東京一極集中の是正に向けて、さらに人を呼び込むためには、生活を維持するための働く場はもちろんのこと、やりがい、生きがいを見出すための働く場を創っていくことが重要です。また、地域の産品に愛着を持つことで地元での消費拡大につなげる地域内経済好循環への取組、さらに、地域の産品に新たな付加価値を創出することで地域外からの需要を取り込む取組を進めていくことも必要と考えます。

また、若者の就職をはじめとして、障がいのある方、中高年齢の方など、全ての世代にとって就労の機会があることが理想です。特に、出産を希望する女性や子育て中の方々が、働く機会を持てる環境づくりは、出生率の向上にもつながる重要な取組となります。

こうした考え方にに基づき、働く場を創るまちを目指し、次の施策を推進します。

- ア 地域産業の競争力強化
- イ 魅力ある雇用の場の創出
- ウ 地元就職の促進
- エ 女性・高齢者・障がいのある方の就業機会の拡大
- オ 地域活性化のためのICT活用

〈数値目標〉

<p>■ 市民税納税義務者（所得割課税者）数 ※うち、給与・営業等・農業所得者の人数</p> <p>平成26年度 172,775人 → 令和2年度 184,300人</p>
--

ア 地域産業の競争力強化

【施策の主な取組】

＜伝統産業から先端産業まで多種多様な産業の集積を活用＞

- 国内有数の観光地としての倉敷市の強みを生かし、国内外からの観光客の誘客拡大や消費拡大に向けた産業力の強化を図る。
- 企業立地促進奨励金・設備投資促進奨励金の助成などにより水島コンビナートを中心とした最先端技術を有する企業の産業競争力の強化を図る。
- 倉敷市の強みである充実した医療機関と連携を図り、今後の成長が見込まれる「ライフ・イノベーション（健康・医療・介護）」関連産業の集積を促進する。
- 創業による新たなビジネス活動を促進するため、産・学・金・官が連携した総合的な支援体制を整備・拡大するとともに、創業支援等事業計画を策定し、起業する事業者等を支援する。
- 国内外での見本市や展示会への出展を支援するとともに、首都圏をはじめとする商業施設等での市主催の展示会開催のほか、海外バイヤーの招へいなどにより、地元中小企業・小規模事業者の販路開拓と情報発信を促進する。（再掲）
- 市内事業者が行う地場産業や各企業のブランド化、研究開発や商品開発等の支援に加え、高梁川流域圏域内企業と連携して地域産品などを活用した新製品の試作・開発への支援やプロモーションを実施する。（再掲）
- 市立短期大学服飾美術学科と市内の繊維関連企業等が連携し、新商品の開発やPR・販売手法等の戦略を立案する。（再掲）
- 地域企業の知的財産権保護を図ることで、企業の産業競争力強化を促進する。
- 外国人観光客による観光消費の拡大を図るため、市内事業者の免税店化対応への取組を支援する。
- 国際バルク戦略港湾に選定された水島港の国際競争力の更なる強化を図るため、国と連携して行う航路・泊地の増深整備等に加え、民間が所有している専用埠頭についても、物流拠点としての利便性向上につながる取組を進める。

＜農林水産業の成長産業化＞

- 市特産の農林水産物を活用した加工品の開発・販売などの6次産業化の取組を支援し、農林水産業の活性化を推進する。
- 市特産の農産物（マスカット、ピオーネ、白桃、スイートピー、金時人参、レンコン、ゴボウ、ショウガなど）について、高品質化・ブランド化を進めるとともに、生産拡大に向けた取組を支援する。
- 直売会や共進会などを通じて、市特産の農産物の魅力を県内外へ発信することにより、販路の拡大を図る。

- 水田の効率的な利用を推進するため、利用集積による水田の集団化、農業生産法人や集落営農による農業経営の規模拡大、畑作転換等を促進する。
- 稚魚放流などの栽培漁業を推進し、漁業資源の回復を図るとともに、漁港の整備等も一体的に実施しながら、漁業者の安定した漁獲量の確保を図る。

【重要業績評価指標】（KPI） ★=新規設定目標 ☆=総合計画等の目標

★創業サポートセンターを活用した創業件数

現状値 48件（H26） → 目標値 360件

★研究開発助成（倉敷市単独型）を活用し、開発した商品・製品数

現状値 4件（H26） → 目標値 24件（H27－R2の6か年累計）

★研究開発助成（高梁川流域圏域内企業連携型）を活用し、開発された商品数

現状値 0件（H26） → 目標値 16件（H27－R2の6か年累計）

★市内の岡山県6次産業化グループ協議会の会員数

現状値 6事業者（H26） → 目標値 10事業者

★ふなおワイナリーにおけるマスカットワイン等の生産量

現状値 12,896ℓ（H26） → 目標値 15,000ℓ

★大都市等における特産農林水産物販売促進イベント開催回数

現状値 4回（H26） → 目標値 24回（H27－R2の6か年累計）

★農地の新規利用権の設定面積（更新，付替を含む）

現状値 132ha（H26） → 目標値 160ha

★農業生産法人数

現状値 10団体（H26） → 目標値 30団体

☆漁業者の所得

現状値 100%（H25） → 目標値 110.6%（R元）

★産業財産権取得助成を活用し、商標権，実用新案権，意匠権，特許権の取得に取り組んだ件数

現状値 9件（H26） → 目標値 50件（H27－R2の6か年累計）

★地域密着型PFIの実施件数

現状値 0件（H26） → 目標値 3件（H27－R2の6か年累計）

（具体的事業）

- ・水島港振興事業（商工課）
- ・企業誘致推進事業（商工課）
- ・高梁川流域創業サポートセンター広域連携事業（商工課）
- ・中小企業振興支援事業（商工課）

- ・くらしき地域資源活性化事業（商工課）
 - ・くらしき「個性と魅力」発信事業（商工課）
 - ・がんばる中小企業応援事業（商工課）
 - ・高梁川流域地域資源活用推進事業（商工課）
 - ・産学共同研究事業（市立短期大学）
 - ・地産地消推進事業（農林水産課）
 - ・ぼっけーうめえ農林水産品事業（農林水産課）
 - ・マスカット日本一産地活性化緊急対策事業（農林水産課）
 - ・人・農地プラン実質化支援事業（農林水産課）
 - ・農地中間管理事業（農林水産課）
 - ・経営所得安定対策推進事業（農林水産課）
 - ・ほ場整備事業≪集落営農育成事業≫（農林水産課）
 - ・農産園芸振興対策費補助事業（農林水産課）
 - ・農業経営基盤強化促進事業（農林水産課）
 - ・漁業資源回復・栽培漁業振興事業（農林水産課）
 - ・水産業施設整備事業（農林水産課）
 - ・倉敷ものづくり力発信事業（まちづくり推進課）
 - ・まちづくり基金事業（まちづくり推進課）
 - ・民間活力導入可能性調査事業（企画経営室）
 - ・次世代施設園芸研修事業（農林水産課）
 - ・赤ワイン用新ブドウ品種開発事業（農林水産課）
- 他

イ 魅力ある雇用の場の創出

【施策の主な取組】

＜やりがいを持って働ける雇用環境の整備＞

- 創業による新たなビジネス活動を促進するため、産・学・金・官が連携した総合的な支援体制を整備・拡大するとともに、創業支援等事業計画を策定し、起業する事業者等を支援する。（再掲）
- 社会や地域の課題解決をめざすビジネス（ソーシャルビジネス）等に取り組もうとする、あるいは取り組んでいる事業者等（NPO法人を含む）の起業や経営安定化を推進する。
- 新規雇用の創出につながる新規出店や起業及び事業や施設の拡大を支援する。
- 事業承継を啓発し、後継者育成などに取り組むことで既存の事業数・雇用の維持を図る。

- 町家・古民家再生活用に必要な建築部材の製作技術や、建築技術等の伝承を推進する。
- マスカットやスイートピーをはじめとする農林水産物の栽培技術等の継承を図るため、次代を担う若手農林水産業従事者の育成・支援を行う。

【重要業績評価指標】（KPI） ★=新規設定目標 ☆=総合計画等の目標

★創業サポートセンターを活用した創業件数

現状値 48件（H26） → 目標値 360件

★相談、セミナー、講演会、助成等による起業・創業者への支援件数

現状値 863件（H26） → 目標値 2,000件

★事業承継補助金活用により事業承継計画などに取り組んだ事業数

現状値 0件（H26） → 目標値 10件（H27－R2の6か年累計）

★町家・古民家再生活用による魅力集客拠点での新規雇用数

現状値 0人（H26） → 目標値 40人（H27－R2の6か年累計）

★農業研修生受入数

現状値 1人（H26） → 目標値 30人（H27－R2の6か年累計）

★農林水産業新規就業者数

現状値 7人（H26） → 目標値 60人（H27－R2の6か年累計）

（具体的事業）

- ・高梁川流域創業サポートセンター広域連携事業（商工課）
 - ・創業者支援融資事業（商工課）
 - ・がんばる中小企業応援事業（商工課）
 - ・高梁川流域事業承継・次世代経営者塾事業（商工課）
 - ・せんいのまち人材確保・育成事業（商工課）
 - ・高梁川流域「デニム・ジーンズ産地連携」創業者支援事業（商工課）
 - ・中心市街地町家・古民家イノベーション事業（まちづくり推進課）
 - ・町家・古民家で紡ぐ魅力拠点づくりと技術伝承事業（まちづくり推進課）
 - ・まちづくり基金事業（まちづくり推進課）
 - ・地域担い手育成総合支援事業（農林水産課）
 - ・新規就農サポート事業（農林水産課）
 - ・新規就業対策事業（農林水産課）
 - ・マスカット生産新規就農者支援事業（農林水産課）
- 他

ウ 地元就職の促進

【施策の主な取組】

<マッチングを高める取組の充実>

- 県外・市内で実施する就職説明会の開催等を支援する。
- インターンシップの実施により就職前に仕事の内容を知ってもらうことで、就職後の離職率の低下につなげていく。
- 市立短期大学と市内保育園との連携により、学生が保育士等として保育園で働きながら通学することにより、保育士志望者の市内保育園への定着を図る。（再掲）
- 市立短期大学生の地元企業への就職につなげるため、地域経済を専門とする教員を採用し、授業を通じて地場産業の魅力を紹介する。（再掲）
- 地場産業である繊維産業の人材確保につなげるため、全国の服飾系高校・大学・専門学校生を対象に地元企業の見学ツアーや交流イベントを実施し、産地で働く魅力を伝える。

<地元就職につながる制度の拡充>

- 高等学校・大学等への進学希望をかなえるため、卒業後、市内に一定期間居住・就業した場合に返還に係る優遇措置を設けるなど、定住促進にもつなげる奨学金制度の拡充を図る。（再掲）
- 地域産業、地域経済に関わる産業人材を育成するため、高梁川流域圏の高等学校と商工団体、金融機関、農協等が連携して行う、地域経済活動に関わるアクティブラーニングやキャリア教育の取組を支援する。

【重要業績評価指標】（KPI） ★＝新規設定目標 ☆＝総合計画等の目標

★市内高等教育機関（大学・短期大学等）卒業生の市内就職者数

現状値 412人（H26） → 目標値 460人

★市立短期大学卒業生の市内就職者数

現状値 28人（H26） → 目標値 36人

★地元開催の就職面接会への参加者数

現状値 72人（H26） → 目標値 100人

★地元開催の就職面接会への参加企業数

現状値 32社（H26） → 目標値 150社

★倉敷市役所でのインターンシップ受入人数

現状値 26人（H26） → 目標値 210人（H27－R2の6か年累計）

★奨学金の貸付累計件数

現状値 84件（H26） → 目標値 185件（H27－R2の6か年累計）

(具体的事業)

- ・ 高梁川流域就職面接会等開催事業 (労働政策課)
 - ・ ふるさと就職促進事業 (労働政策課)
 - ・ 高梁川流域創業サポートセンター広域連携事業 (商工課)
 - ・ がんばる中小企業応援事業 (商工課)
 - ・ 高梁川流域「デニム・ジーンズ産地連携」創業者支援事業 (商工課)
 - ・ 繊維産業支援事業 (商工課)
 - ・ 高梁川流域未来人材育成事業 (商工課)
 - ・ 奨学金給付貸付事業 (学事課)
- 他

エ 女性・高齢者・障がいのある方の就業機会の拡大

【施策の主な取組】

<女性が活躍できる地域社会の実現>

- 男女共同参画・ダイバーシティ推進のため、女性起業家・女性経営者による交流会・勉強会の開催を支援する。
- 結婚・出産・育児・介護等で仕事を離れ、再就職を希望する女性向けに就業支援講座を開催する。

<高齢者の経験や知識が活用できる場の拡大>

- 就業を通して生きがいや社会参加を希望する高齢者の就業機会の拡大を図る。

<障がい者が活躍できる地域社会の実現>

- 障がい者就労・生活支援センターによる企業との合同セミナー参加者及び一般企業等への新規就労障がい者数の増加を図る。

<その他就業支援>

- 生活保護に至る前の段階から、生活自立相談支援センターが相談を受け、就労による自立を支援する。
- 創業による新たなビジネス活動を促進するため、産・学・金・官が連携した総合的な支援体制を整備・拡大するとともに、創業支援等事業計画を策定し、起業する事業者等を支援する。(再掲)
- 長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進などの「働き方改革」に向けた取組を進める。(再掲)

【重要業績評価指標】 (KPI)	★=新規設定目標	☆=総合計画等の目標
------------------	----------	------------

★女性起業家・女性経営者の交流会・勉強会支援助成を活用してネットワークを形成した件数

現状値 0件 (H26) → 目標値 5件 (H27-R2の6か年累計)

☆シルバー人材センターの会員数

現状値 1,431人 (H26) → 目標値 1,550人

★障がい者就労・生活支援センターが開催する企業合同セミナーへの参加者数

現状値 144人/年 (H26) → 目標値 229人/年

★障がい者就労・生活支援センターを利用した新規就労者数

現状値 102人/年 (H26) → 目標値 680人 (H27-R2の6か年累計)

★生活自立相談支援センターの支援による新規就労及び就労収入増加者数

現状値 12人(6か月間) (H26) → 目標値 1,000人 (H27-R2の6か年累計)

★創業サポートセンターを活用した創業件数

現状値 48件 (H26) → 目標値 360件

★相談、セミナー、講演会、助成等による起業・創業者への支援件数

現状値 863件 (H26) → 目標値 2,000件

☆保育所待機児童数

現状値 180人 (H27) → 目標値 0人

☆放課後児童クラブの入所児童数

現状値 4,300人 (H27) → 目標値 6,300人

(具体的事業)

- ・がんばる中小企業応援事業 (商工課)
- ・男女共同参画推進センター事業 (男女共同参画課) ※県の共催事業
- ・女性活躍推進事業 (男女共同参画課)
- ・高齢者いきがい対策事業 (健康長寿課)
- ・障がい者就業・生活支援センター事業 (障がい福祉課)
- ・くらしきフォーラムwithA B-1 コンテスト開催事業 (障がい福祉課)
- ・生活困窮者自立相談支援事業 (福祉援護課)
- ・高梁川流域創業サポートセンター広域連携事業 (商工課)
- ・高梁川流域「デニム・ジーンズ産地連携」創業者支援事業 (商工課)
- ・公立保育所運営事業 (保育・幼稚園課)
- ・公立保育所延長保育事業 (保育・幼稚園課)
- ・公立認定こども園運営事業 (保育・幼稚園課)

- ・施設型・地域型保育給付事業（保育・幼稚園課）
- ・保育士確保対策事業（保育・幼稚園課）
- ・保育教諭・保育士・幼稚園教諭養成事業（保育・幼稚園課）
- ・A型事業所経営支援事業（障がい福祉課）
- ・女性消防吏員活躍推進事業（消防総務課）
- ・高梁川流域働き方改革啓発事業（労働政策課）
- ・放課後児童クラブ実施事業（子育て支援課）

他

オ 地域活性化のためのICT活用

【施策の主な取組】

<プロフェッショナル人材の育成・還流>

- オープンデータ、ビッグデータの利活用を推進することで、ICT技術に携わる人材育成や起業支援に取り組む。
- 小規模事業者を対象に、ICTを活用した事業の推進を支援することで販路拡大を図る。

<情報通信産業の強化>

- 情報通信技術を活用したICT関連企業等の立地促進や創業を支援することで、情報通信技術を取得した人材の雇用促進を図る。

【重要業績評価指標】（KPI） ★＝新規設定目標 ☆＝総合計画等の目標

★ICT人材（データサイエンティスト）育成数

現状値 0人（H26） → 目標値 46人（H27－R2の6か年累計）

※「データサイエンティスト」：ビッグデータなどの膨大なデータを構造的に整理し、次の事業戦略を立てるための必要な情報となるよう解析を行う人

★小規模事業者IT活用販売促進助成を活用してEコマース等販路開拓に取り組んだ事業者数

現状値 0件（H26） → 目標値 50件（H27－H31の5か年累計）

※H27-H29の3か年累計で64件となり、所期の目的を達成したため、事業を終了した。

※Eコマース：コンピュータネットワーク上で商品やサービスの売買などを行う電子商取引のこと

（具体的事業）

- ・データで紡ぐ高梁川流域連携事業（情報政策課）

- ・ 高梁川流域 I C T利活用推進事業（情報政策課）
- ・ 地域経営支援システム構築事業（情報政策課）
- ・ がんばる中小企業応援事業（商工課）

他

基本目標④ 安心な暮らしを守り、地域をつなぐまち倉敷

【現状と今後の方向性】

倉敷市では、平成31年3月末時点で、65歳以上の人口が約13万人、高齢化率27.2%となっており、今後、さらに増加することが見込まれています[※倉敷市住民基本台帳人口]。このため、高齢者の方々が生涯現役として地域や社会との関わりを持ちながら、健康で元気に活躍していただける場の創出が必要と考えます。

また、今後の人口減少社会を見据え、次世代への負担を低減するための公共施設の維持管理コストの縮減や公共交通網の再整備など時代に合ったまちづくり、さらに、地球温暖化対策など環境に配慮したまちづくり、防災力の向上など災害に強いまちづくりに向けた取組が必要と考えます。

さらに、将来の人口減少を見据え、自治体間の連携による「圏域全体の経済成長」「高次の都市機能の集積・強化」「生活関連機能サービスの向上」に取り組むため、2015（平成27）年3月に倉敷市が連携中枢都市として、高梁川流域6市3町（新見市・高梁市・総社市・早島町・矢掛町・井原市・浅口市・里庄町・笠岡市）と締結した連携協約に基づき、「高梁川流域圏成長戦略ビジョン」に掲げた施策を着実に推進していく必要があると考えます。

こうした考え方にに基づき、安心な暮らしを守り、地域をつなぐまちを目指し、次の施策を推進します。

- ア 健康寿命の延伸
- イ コンパクトシティの推進と既存ストックのマネジメント強化
- ウ 健全で恵み豊かな環境の維持
- エ 市民や地域と連携した防災力強化
- オ 高梁川流域連携中枢都市圏構想の推進
- カ 地域を誇りに思い、地域を支えたいと思う人材育成

〈数値目標〉

■市の人口 平成27年3月末 483,537人 → 令和2年12月末 487,000人

ア 健康寿命の延伸

【施策の主な取組】

＜生涯現役社会の実現に向けた取組の推進＞

- 高齢者が自ら取り組む健康づくりを推進するとともに、ふれあいサロンや老人クラブへの参加やボランティア活動などを通じて生きがいや社会参加意欲を高めることで、介護予防や認知症予防の強化を図る。
- 認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を支援しながら、地域づくりを行える人材を育成する。
- 潜在看護師の就労を促進することで、看護師不足の解消を図る。
- 「くらしき まち歩き さと歩きマップ」をウォーキングに活用するなど、健康的な生活習慣づくりにつながる取組を推進する。
- 生活習慣病の早期予防対策として、若い世代の食育推進を強化する。
- 「中高年健康・スポーツ教室」において運動に関する正しい知識・指導法を身につけた地域の健康リーダーを育成することで、地域における運動を通じた健康づくり、仲間づくりを推進する。

【重要業績評価指標】（KPI）

★＝新規設定目標 ☆＝総合計画等の目標

★ふれあいサロン参加者数

現状値 3,183人（H26） → 目標値 5,600人

☆いきいきポイント制度のボランティア登録者数

現状値 603人（H26） → 目標値 825人

★認知症サポーターキッズ教室参加者数

現状値 31人（H26） → 目標値 540人（H27－R2の6か年累計）

☆認知症サポーター養成講座受講者数

現状値 2,706人（H26） → 目標値 4,200人

☆1日30分以上運動する日が週2日以上ある人の割合

現状値 37.4%（H26） → 目標値 40%

★中高年健康・スポーツ教室（健康リーダー養成）への参加者数

現状値 0人（H26） → 目標値 200人（H27－R2の6か年累計）

（具体的事業）

- ・ふれあいサロン活動促進事業（健康長寿課）
- ・いきいきポイント推進事業（健康長寿課）
- ・認知症カフェ・認知症地域支援推進事業（健康長寿課）
- ・認知症サポーター養成事業（健康長寿課）

- ・ 認知症初期集中支援事業（健康長寿課）
 - ・ 認知症高齢者安全・安心確保事業（健康長寿課）
 - ・ 短期集中介護予防サービス事業（健康長寿課）
 - ・ 地域リハビリテーション活動支援事業（健康長寿課）
 - ・ 生活支援コーディネーター配置事業（健康長寿課）
 - ・ 健康いきいきサロン活動促進事業（健康長寿課）
 - ・ 地域支え合い活動啓発事業（健康長寿課）
 - ・ 健康づくり事業（健康づくり課）
 - ・ 「健康くらしき21・Ⅱ」推進事業（健康づくり課）
 - ・ 食育推進事業（健康づくり課）
 - ・ グラウンドゴルフ場整備事業（スポーツ振興課）
 - ・ くらしき健康応援事業（健康づくり課）
 - ・ 中高年健康・スポーツ教室事業（スポーツ振興課）
- 他

イ コンパクトシティの推進と既存ストックのマネジメント強化

【施策の主な取組】

<機能性の高い都市空間の形成>

- 中心市街地活性化基本計画（新計画）による倉敷駅周辺再開発事業などを実施することで、居心地のよいまち、歩いて楽しい暮らしやすいまちなかの整備促進を図る。
- 高梁川流域圏及び岡山県の玄関口にふさわしいまちとして、賑わいと活力を維持し続けるとともに、エリアの持続力につながる居住促進を図る。
- 児島駅前の市街地に幅広い世代がふれあい交流する空間を創出するため、公共施設や交通環境におけるバリアフリー・ユニバーサルデザインを推進するとともに、市民が安心して暮らせる救急医療体制の充実など倉敷市民病院の機能強化を図る。
- 倉敷駅周辺の都市交通の円滑化や安全性の向上を図るとともに、南北市街地の一体化を促進し、都市機能の集積強化を図る。

<公共交通の確保と利用促進>

- 都市・居住機能がコンパクトに集積した都市構造の実現を目指すとともに、コンパクトなまちづくりと連携した持続可能な公共交通ネットワークを形成する。
- 商業、医療、公共施設などが集まる中心部や最寄り駅などの交通結節点まで、鉄道、路線バス、コミュニティタクシーなどの公共交通を利用して移動しやすい環境を整備する。

<公共ファシリティマネジメント>

- 公共施設の大量一斉更新問題への対応にあたり、地域内の資金循環が期待できる地域密着型PFIの導入を図る。

【重要業績評価指標】（KPI） ★=新規設定目標 ☆=総合計画等の目標

☆中心市街地内通行量（休日1日あたり）

現状値 96,263人（H26） → 目標値 120,000人

☆中心市街地居住人口

現状値 7,983人（H26.10） → 目標値 8,800人

☆児島駅前地区通行量（平日1日あたり）

（※児島駅前地区都市再生整備計画指標）

現状値 4,345人（H25） → 目標値 4,800人（H29）

※H29で計画期間が満了したため、通行量調査も終了した。

★公共施設等総合管理計画の策定

平成27年度中の策定 → 策定済（H28.6）

★地域密着型PFIの実施件数

現状値 0件（H26） → 目標値 3件（H27-R2の6か年累計）

（具体的事業）

- ・倉敷駅前東・倉敷駅周辺第二土地区画整理事業（倉敷駅周辺開発事務所）
- ・阿知3丁目東地区市街地再開発事業（市街地開発課）
- ・都市再生整備計画事業（公園緑地課）
- ・立地適正化計画策定事業（都市計画課）
- ・市街地整備計画策定事業（市街地開発課）
- ・地域公共交通網形成計画策定事業（交通政策課）
- ・バス路線維持費補助事業（交通政策課）
- ・コミュニティタクシー事業（交通政策課）
- ・水島臨海鉄道補助事業（交通政策課）
- ・JR山陽本線等倉敷駅付近連続立体交差関連事業（鉄道高架推進室）
- ・倉敷市中心市街地活性化基本計画（新計画）事業（まちづくり推進課）
- ・児島駅前地区「安全・安心・快適」なまちづくり事業（まちづくり推進課）
- ・中心市街地活性化事業（まちづくり推進課）
- ・水島地域力調査事業（まちづくり推進課）
- ・琴浦公民館建替事業（市民学習センター）
- ・少年自然の家施設整備事業（生涯学習課）

- ・ 倉敷北児童センター・西岡荘再整備事業（子育て支援課・健康長寿課）
 - ・ 民間活力導入可能性調査事業（企画経営室）
- 他

ウ 健全で恵み豊かな環境の維持

【施策の主な取組】

<水素エネルギーの利活用>

- 国内有数の水素生産能力と世界最高水準の環境技術を有している水島コンビナート企業との連携を図りながら、次世代エネルギーとして注目されている水素の利活用を検討する。

<循環型社会を目指した生活環境の保全>

- 分別の徹底や再資源化のための取組を実施することで、燃やせるごみに混入している資源ごみを減量し、リサイクル率の向上を図る。
- 環境に配慮した経営を促すため、市内の中小事業者がエコアクション21などの認定の取得・更新に対して支援する。
- 地球温暖化防止に対して、太陽光パネルなど再生可能エネルギー機器導入支援を行うとともに普及啓発活動に努める。
- 市民及び事業者へ継続的かつ効果的な環境学習を実施し、環境問題についての正しい理解と環境保全のための積極的な行動を促進する。
- 公共下水道などの整備推進による、良好な水環境を実現する。

【重要業績評価指標】（KPI） ★=新規設定目標 ☆=総合計画等の目標

★水素ステーションの設置箇所数

現状値 0箇所（H26） → 目標値 2箇所

☆リサイクル率

現状値 48.4%（H26） → 目標値 54.0%

☆エコアクション21の認証・登録事業者数（※環境基本計画の設定指標）

現状値 16件（H26） → 目標値 50件

☆家庭で温暖化対策「グリーンくらしきエコアクション」に取り組んでいる人の割合

現状値 23.2%（H25） → 目標値 53.0%

（具体的事業）

- ・ 次世代エネルギー利活用事業（企画経営室）
- ・ 水素エネルギーを活用した環境学習事業（環境政策課）

- ・ ごみ減量化協力団体報奨金交付事業（一般廃棄物対策課）
 - ・ ペットボトル回収事業（一般廃棄物対策課）
 - ・ 倉敷市リサイクル推進センター事業（一般廃棄物対策課）
 - ・ ごみ処理等施設見学会の開催（環境施設室）
 - ・ 循環型社会形成推進モデル事業費補助事業（産業廃棄物対策課）
 - ・ 産業廃棄物適正処理推進事業（産業廃棄物対策課）
 - ・ 大気汚染対策事業、水質汚濁防止対策事業（環境政策課）
 - ・ ダイオキシン対策事業（環境政策課）
 - ・ エコアクション21推進事業（環境政策課）
 - ・ 新エネルギー（太陽光発電等）推進事業（地球温暖化対策室）
 - ・ 電気自動車等購入費補助事業（地球温暖化対策室）
 - ・ 認定エコハウス・太陽光発電等導入促進事業（地球温暖化対策室）
 - ・ 中小企業への省エネ設備導入促進事業（地球温暖化対策室）
 - ・ 環境学習推進事業（環境学習センター）
 - ・ 下水道事業（下水経営計画課）
 - ・ 下水熱利活用事業（スポーツ振興課）
 - ・ 合併処理浄化槽設置費補助金交付事業（合併浄化槽設置推進室）
- 他

エ 市民や地域と連携した防災力強化

【施策の主な取組】

<災害に強いまちづくり>

- 防災に関する出前講座や総合防災訓練などを実施することにより、自助・共助の意識の高揚を図る。
- 大規模な就業施設や不特定多数の人が利用する施設及び大学等へ自衛消防組織の設置を促し、安全で安心して利用できる施設づくりに取り組むとともに、これらの施設の安全・安心度の情報発信を推進する。

【重要業績評価指標】（KPI） ★＝新規設定目標 ☆＝総合計画等の目標

☆ 自主防災組織の結成率

現状値 56%（H27.8） → 目標値 75%

★ 倉敷市防災メール登録者数

現状値 2,098人（H26） → 目標値 4,300人

(具体的事業)

- ・ 田んぼダム導入調査事業 (耕地水路課)
- ・ 自主防災組織育成事業 (防災推進課)
- ・ 総合防災訓練実施事業 (災害予防事業) (防災推進課)
- ・ 安全・安心な施設情報の発信事業 (予防課)

他

オ 高梁川流域連携中枢都市圏構想の推進

【施策の主な取組】

<圏域全体の経済成長>

- 高梁川流域圏域全体の経済成長に向け、産・学・金・官・民が一体となった「高梁川流域経済成長戦略会議」を設立し、成長戦略の協議等を行う。
- 高梁川流域圏域の地場製品の生産拡大につながる販路開拓や地域の原材料を活用した新商品の開発を支援する。
- 事業承継を啓発し、後継者育成などに取り組むことで既存の事業数・雇用の維持を図る。(再掲)
- 創業による新たなビジネス活動を促進するため、産・学・金・官が連携した総合的な支援体制を整備・拡大するとともに、創業支援等事業計画を策定し、起業する事業者等を支援する。(再掲)
- 地域産業、地域経済に関わる産業人材を育成するため、高梁川流域圏の高等学校と商工団体、金融機関、農協等が連携して行う、地域経済活動に関わるアクティブラーニングやキャリア教育の取組を支援する。(再掲)
- 観光資源の魅力向上や広域観光周遊ルートの形成、情報発信力の強化のほか、外国人観光客の受入体制の整備等、圏域全体への誘客拡大に向けた取組を行う。
- 町家・古民家の再生活用により、市内消費に加え市外来訪者からの消費が期待できる新たな広域集客拠点を創出する。(再掲)

<高次都市機能の集積・強化>

- 倉敷駅周辺の都市交通の円滑化や安全性の向上を図るとともに、南北市街地の一体化を促進し、都市機能の集積強化を図る。(再掲)

<生活関連機能サービスの向上>

- 相談件数が年々増加し、広域化するDV(ドメスティック・バイオレンス)被害に対応するため、高梁川流域自治体と連携を図りながら、DV被害者支援やDV防止に向けた啓発・広報に取り組む。

- 少子化の要因となる未婚化・晩婚化に対する取組として、高梁川流域圏域を対象に若い世代の出会いの場を創出する。（再掲）
- 倉敷結婚相談所への登録要件を、倉敷市内から高梁川流域圏域に拡大し、成婚数の増加を図る。（再掲）
- 子育て中の家族が安心・安全に過ごせるよう高梁川流域圏域の公園や観光地、児童館等の子育て応援施設などの情報を集約した「親子deおでかけマップ」を作製するとともに、マップに掲載した情報から作成した子育て周遊モデルコースなどをホームページに公開し利用促進を図る。
- 高梁川流域自治体の保健師の合同研修，合同会議等を通して交流と資質向上を図るとともに，流域内の健康づくり事業（ウォーキング大会等）と観光を融合させた事業など新たな施策の立案を進める。
- 倉敷市が実施する保育士確保事業を活用し，高梁川流域圏域の保育士確保を目的とした保育士や就労希望者に対する研修，採用広報活動のほか保育所の相談対応などを行う。
- 高梁川流域圏域よりも広い範囲で利用が可能となる岡山県病児保育広域利用の枠組みのなかで相互利用を図る。
- 高梁川流域自治体職員の人材育成のため，職員合同研修を実施する。
- 圏域全体で防災業務に取り組むことにより，効率性の向上を図るとともに，迅速かつ適切な災害対応体制を整備する。
- 地域包括ケアシステムの構築を図るため，医療・介護関係者に研修等を実施する。
- 高梁川流域圏域6消防本部が有する人的・物的資源を相互に活用することを目的に，情報の共有や応援体制の整備のほか，職員の資質向上を図るための合同教育訓練計画の策定などを掲げた相互支援体制を構築することで，圏域全体の消防力の向上を図る。
- 高梁川流域圏域の農村・漁村や里山などの地域資源のほか，生物多様性の保全に積極的に取り組む地元企業を訪問する体験型エコツアーの実施を支援する。
- 圏域内の人には地域への愛着や誇り，圏域外の人には憧れや興味を抱かれるよう，高梁川流域圏域のそれぞれの土地に根づく風習・自然・建築・工芸・食文化などの情報を発信する。
- 高梁川流域自治体の各広報紙において，互いに他の自治体の施策やイベントの記事を掲載する。
- 高梁川流域圏域における，社会教育施設等の相互利用の推進を図る。
- 広域的な視点で，高梁川流域自治体の公共施設データを整備する。

【重要業績評価指標】（KPI） ★=新規設定目標 ☆=総合計画等の目標

☆高梁川流域圏域人口（※高梁川流域成長戦略ビジョン指標）

現状値 783,035人（H22） → 目標値 761,893人（R2）

☆高梁川流域圏域人口の自然動態（※高梁川流域成長戦略ビジョン指標）

現状値 ▲1,961人（H25） → 目標値 ▲2,114人（R2）

☆高梁川流域圏域人口の対三大都市圏社会動態（※高梁川流域成長戦略ビジョン指標）

現状値 ▲2,063人（H22） → 目標値 ±0人（R2）

（具体的事業）

- ・高梁川流域経済成長戦略推進事業（商工課）
- ・高梁川流域地域資源活用推進事業（商工課）
- ・高梁川流域ジュニアジーンズソムリエ事業（商工課）
- ・高梁川流域事業承継・次世代経営者塾事業（商工課）
- ・高梁川流域創業サポートセンター広域連携事業（商工課）
- ・高梁川流域未来人材育成事業（商工課）
- ・ぼっけーうめえ農林水産品事業（農林水産課）
- ・高梁川流域観光資源発掘・発信事業（観光課）
- ・「巡・金田一耕助の小径」事業（観光課）
- ・山田方谷の軌跡（～奇跡～）事業（観光課）
- ・国際おもてなしマイスター育成事業（観光課）
- ・高梁川流域Wi-Fi整備事業（観光課）
- ・高梁川流域デジタルアーカイブ事業（くらしき情報発信課）
- ・町家・古民家で紡ぐ魅力拠点づくりと技術伝承事業（まちづくり推進課）
- ・中心市街地町家・古民家イノベーション事業（まちづくり推進課）
- ・JR山陽本線等倉敷駅付近連続立体交差関連事業（鉄道高架推進室）
- ・高梁川流域婚活推進事業（企画経営室）
- ・高梁川流域学校事業（企画経営室）
- ・高梁川流域配偶者暴力相談支援事業（男女共同参画課）
- ・高梁川流域結婚相談所運営事業（企画経営室）
- ・子育ての資源・魅力・交流事業（子育て支援課）
- ・健康づくり活動従事者交流事業（保健課）
- ・退職者健康あんしんサポート事業（健康づくり課）
- ・中高年健康・スポーツ教室事業（スポーツ振興課）
- ・高梁川流域働き方改革啓発事業（労働政策課）
- ・保育士確保対策事業（保育・幼稚園課）
- ・病児・病後児保育事業（保育・幼稚園課）
- ・圏域自治体間職員合同研修実施事業（人事課）

- ・ 高梁川流域圏防災力強化事業（防災推進課）
- ・ 医療介護広域連携推進事業（健康長寿課）
- ・ 備中地区消防相互支援事業（警防課）
- ・ 高梁川流域マップ事業（生涯学習課）
- ・ 高梁川流域広報紙面交流事業（くらしき情報発信課）
- ・ 公立図書館相互利用事業（中央図書館）
- ・ 高梁川流域パスポート事業（生涯学習課）
- ・ 高梁川流域学び直し支援事業（生涯学習課）
- ・ 高梁川流域学校給食アレルギー対応献立レシピ研究事業（保健体育課）
- ・ 生物多様性エコツアー実施支援事業（環境政策課） 他

カ 地域を誇りに思い、地域を支えたいと思う人材育成

【施策の主な取組】

<郷土愛を育み、地域を支える人材の育成>

- 地域の歴史・文化・自然等に触れる機会や場を効果的に設定し、地域への愛着や誇りがしっかりと根付くよう市民憲章を活用した取組などを進める。
- 学校、家庭、地域が連携・協力しながら子育てを支援するとともに、学校教育を支援する仕組みづくりを進める。（再掲）
- 課題解決に取り組む地域の人材を育成するための研修、講座等を実施するとともに、コミュニティ協議会の設立を支援し、コミュニティ活動への参加者数の増加を図る。

【重要業績評価指標】（KPI） ★=新規設定目標 ☆=総合計画等の目標

☆自分の住んでいる地域に魅力があると感じている人の割合

現状値 34.6%（H25） → 目標値 51.0%

★コミュニティ協議会活動への参加者数（延べ人数）

現状値 193,197人（H26） → 目標値 230,000人

（具体的事業）

- ・ 地域連携による学校支援事業（生涯学習課）
- ・ 地域づくり研修会事業（市民活動推進課）
- ・ コミュニティ組織づくり事業（市民活動推進課）
- ・ 協働のまちづくり推進事業（市民活動推進課）
- ・ 郷土くらしきを大切にする心育成プロジェクト事業（指導課）

- ・特別支援教育大学連携事業（指導課）
- ・地（知）の拠点大学との連携による学校支援事業（生涯学習課，美術館）
- ・コミュニティ活動推進事業（市民活動推進課） 他

IV あとがき

2014（平成26）年5月、「全国で896の市区町村が人口減少により消滅する可能性がある。」とした、日本創成会議の人口減少問題検討分科会の発表を契機に、国は、同年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定するとともに、12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定しました。そして、「人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指す。」とした地方創生の取組が進められています。

倉敷市では、2015（平成27）年9月に倉敷みらい創生戦略を策定し、子育て環境の更なる充実はもとより、東京一極集中の是正に向けた東京圏からの移住や若者の定住促進、企業等の移転立地の促進など、人口減少の抑制を目指す取組を進めています。

地方創生の取組が始まって5年目を迎え、移住定住施策や高梁川流域連携中枢都市圏事業などでは一定の効果が得られていますが、人口減少に歯止めをかけることは難しく、本市の人口は、2019（令和元）年まで人口が微増すると推計した倉敷みらい創生人口ビジョンの推計値よりも3年早く、減少傾向に転じています。

そうしたなか、2018（平成30）年7月の豪雨により、真備地区において5,700棟超の住家が全壊・大規模半壊・半壊するなどの大規模な洪水被害が発生しました。1日も早い復興を目指して、倉敷市では令和元年を復興元年と位置付け、まずは、被災された多くの市民の皆様が元の落ち着いた生活を取り戻せるよう、災害からの復旧・復興に向けた取組を強力に推進していますが、同時に、人口減少社会に対応していくため、活力ある持続可能な地域社会の形成を目指した地方創生の取組も果敢に進めていくことが重要と考えています。

中四国地方の中核都市として発展してきた倉敷市の豊かな暮らしは、先人の努力によって築かれています。この努力を無駄にすることのないよう、倉敷市は地方創生に向けて、次の世代のために、今できることを着実に実行し、未来を見据えた息の長い取組をしっかりと続けてまいります。

倉敷みらい創生戦略

(2019 一部改訂版)

倉敷市企画財政局企画財政部企画経営室

〒710-8565 倉敷市西中新田640番地

Tel:086-426-3055 Fax:086-426-5131

E-mail : plnpol@city.kurashiki.okayama.jp